

料金表 5 総合公園庭球場 利用料金

区分	1時間につき	
	市内の者	市外の者
一般及び学生	540円	810円
中学生以下	270円	405円

備考

- 1 野球場、陸上競技場、庭球場及び体育館の利用（コインロッカーの利用を除く。）について、利用者が入場料その他の料金を徴収する場合で、営利を目的とするときの利用料金の額は、上記の額の10倍の額とし、営利を目的としないときの利用料金の額は、上記の額の3倍の額とする。
- 2 市内の者とは、野田市に住所を有する者をいい、市外の者とは、それ以外の者をいう。